

## [記念報告]

# 「交流によって創り上げるコミュニティ拠点施設」 -生きがい、支え合い、幸せづくり、生き抜く場として-



**橋本 正明** (はしもと まさあき) 高齢者総合福祉施設至誠ホーム長  
立教大学コミュニティ福祉学部長・教授

[略歴] 1945年生まれ。明治学院大学社会福祉学科卒業、フィンランド・ユヴァスキラ大学社会学科卒業。  
群馬県榛名荘病院ソーシャルワーカー、至誠学舎立川常務理事至誠ホーム長等、2008年より立教大学  
コミュニティ福祉学部長。NHK厚生事業団評議員、日野市社会福祉事業団理事、国分寺市介護認定  
審査会会長、社会福祉振興・試験センター評議員等を兼務。

[著書] 『コミュニティ福祉学入門』(有斐閣) 『高齢者福祉論』(建帛社) 『社会福祉の新たな次元』(中央法規出版)  
『輝やけ老人ホーム』『お年寄りのケア知恵袋』(以上ミネルヴァ書房) 『至誠ホームにおける事例研  
究・実践報告』(筒井書房) ほか。

ご紹介いただきました橋本でございます。私が記念報告の講師として呼びいただいたのは、日本生命財団から介護保険導入前夜、3年間の高齢社会助成を受けた関係があったからだろうと思っております。本日のテーマは「交流によって創り上げるコミュニティ拠点施設～生きがい、支え合い、幸せづくり、生き抜く場として～」、少し長いタイトルですが、このようなテーマでお話をさせていただきます。

ご紹介いただきましたように、私は元々は立川市にある至誠ホームのホーム長として仕事をして参りましたが、ちょうど10年前の1998年に、立教大学で学生に教えるという仕事も引き受けまして、現在に至っております。しかし私は元々は現場で仕事をしてきた者ですので、そのような視点でお話をさせていただきます。私の職場の至誠ホームにつきまして、助成をいただいた施設であるのですが、どのような事業をしてきて現在に至っているかを、最初にご紹介させていただきます。

## [至誠ホームの歩み]

私の働く至誠ホームの経営主体である社会福祉法人至誠学舎立川(旧至誠学舎)は歴史が古く、1912年に社会事業を開始した法人です。それが明治45年6月の設立で、大正ではなく明治の時代から事業を展開しているということが誇りにもなっています。

当時、少年保護事業といって少年法による更正保護事業の仕事をしておりました。しかし第二次大戦が終わった後、制度が変わり、その事業を民間では継続することができなくなり、1949年から厚生省(現厚生労働省)の仕事として、児童の養護施設や保育所、そして1951年から生活保護法による高齢者の福祉事業が始まりました。

## 施設の総合化を目指す

最初は高齢者の救貧対策が一番大きな事業でしたが、1963年老人福祉法ができ、高齢者問題が貧困の問題から家庭や介護の問題に変わってきて、時代に合わせあるいは先駆けるように事業もいろいろな形態に変わってきました。そして1977(昭和52)年に至誠ホームとして高齢者福祉の事業が総合化しました。総合化というのは、施設系で言えば養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、それから在宅系ではショートステイ、入浴サービス、配食サービス、デイサービスなどです。そのころは在宅サービスがまだ制度にない時代でした。私どもはデイケアセンターと呼んでいましたが、さまざまな在宅サービスを担当するセンターや入院ベッドを持った診療所などを展開し、総合化を図ってきました。

さまざまな事業に取り組み、時代が変わり、ケアの手法も大きく変化しても、常に時代に先駆けた事業に取り組み、前進して

きました。1995年には、グループリビングケアに取り組みました。これは今で言うところのグループホームであるとか、ユニット型老人ホームの事業です。そして2000年に介護保険がスタートしましたが、この前の3年間（1996.10～1999.9）が、実は日本生命財団から助成を受けた時期でした。今日のテーマに挙げたものが、そのときの私どもの活動テーマでもありました。

### 新しい時代の施設ケアの幕開け

助成事業は、介護保険に向けての自分たちのそれまでの実践の総括であると同時に、将来に向けての新しい方向を見いだしていきたいという思いがありました。高齢者福祉施設は地域の中での施設であるし、ケアについては生活の小単位化でもあるということを目指して取り組んで、2000年の介護保険のスタートを迎えたのです。2000年4月1日はまさに介護保険、新しい時代の施設ケアの幕開けということで、制度化されていなかった今で言うところのユニット型の特別養護老人ホームを開設しました。

そして2003年には養護老人ホームをフロアーごとに仲間づくりをするケアハウスとグループホームという契約型の二つの事業に、発展分化としてのイノベーション（刷新）をしました。二つの事業とも小さい単位での生活を目指すということ考えた施設です。2009年には世代交流・多機能拠点型施設と呼んでいる、児童のグループホームや小規模多機能施設を中心にした高齢者専用住宅、グループホーム、小規模多機能、そして福祉相談センターというものをセットにした新しい時代に対応する複合包括型の施設を開設しています。

これが至誠ホームの簡単な歴史ですが、私どもは、常に時代を先駆けるつもりで歩いてきて、現在に至っています。介護保険

が導入される3年前からの3年間、日本生命財団から助成を受け、私たちの考えを一層進化させ、検証し、そして新しい時代に向けて取り組んできたその後の10年だったと考えています。

### [日本生命財団の助成事業の成果]

日本生命財団の助成事業の成果ですが、そのときに私どもがテーマとしたのは、「ハイパワーな高齢者施設づくり」ということです。それは、それまでの私どもの施設実践、地域実践の総まとめであり、新時代に向けての大きな胎動のときでした。私どもは既に1977年の段階で在宅サービスに取り組み、施設を基盤とした地域へのサービス提供ということで取り組んできていました。そういうさまざまな実践を踏まえて、2000年に新しい時代の高齢者福祉サービスに向けて新たなスタートを切ったと言えると思います。

### 助成事業の取組み

助成事業は、コミュニティ拠点型施設として、次のような三つの柱で取り組みました。①ボランティアおよび介護者の育成事業で、これは生涯学習を視点としたものです。②地域生活の相互支援事業で、これは住民参加型のさまざまなサービスに取り組んでいくものです。③調査開発研究事業で、これはケアマネジメントについての研究活動を進めたものです。助成をいただいた3年間、このような三つの柱を中心にした活動に取り組みました。

### 助成事業の検証

今回の報告をするということで再度当時の報告書を見たのですが、私どもが10年前に助成事業のまとめとして報告したことは、その後のベースとなり、その延長線上

に今の活動があると思います。

### ①援助サービスの連続の重要性

援助サービスとしての地域での生活支援は包括的であり、連続的な側面を持っています。ケアマネジメント、包括的ケアがとても大事であり、これは理論上のことだけでなく、実践として大事なことです。総合化された地域の資源としての施設が持つ機能と役割、ならびに課題を抱えて地域で生活する高齢者の生活支援という側面を地域の側から考えて、包括的な援助や連続的な援助が提供できる専門施設は非常に重要であるということに気付かされました。

### ②フォーマルケアを支える周辺サービスの重要性

介護保険が始まり、さまざまな在宅サービスが制度化されたのです。今になってははっきり分かることは、介護保険が在宅サービス、居住サービス、さまざまなサービスを持っているが、必ずしもフォーマルケアが高齢者の生活の全部をカバーするというものではありません。フォーマルケアとインフォーマルケアとよく言われるが、助成事業を通して、周辺サービスの重要性が改めて確認できたということです。フォーマルケアは、地域全体の中での仕組みと役割分担があり、専門サービスを提供する機関が果たしていく役割であるということが、はっきりしてきたということです。

### ③社会福祉法人の機能と役割の確認

これは10年前にも思ったことですが、介護保険がスタートしてさまざまなサービスの供給主体が、高齢者ケアに参加していく時代になりました。さまざまなサービスが展開される中で、企業型のサービスがとても大事だと言われました。確かにそれには違いないのですが、企業型のサービスはやはり介護に限定されたサービスになりがちです。そして当然、企業型のサービスには

根源的に利潤を上げるという命題があるのです。サービスは枠の中で提供され、どのような事業体も事業として経営が成り立つということを前提とし、それができないところは市場から撤退しなさいということは制度の要求でもあります。そのいい例がコムスンの事件だったのではないかと思っています。現在も毎月のように介護保険の行政指導を受けて、市場から退場させられる事業者があるのです。

地域での福祉ニーズ、介護ニーズを持つ高齢者の生活の支援を包括的・連続的に進めていくことが求められている中で、枠にはまったサービスを提供し、経営的に成り立たなければ撤退すればいいというのは市場の論理です。しかし、生活を支える供給主体として、市場の論理でいいのだろうか、微妙な判断になるのです。

私も企業型がいけないという意味ではありませんが、社会福祉法人のサービスの持つ役割、すなわち福祉の視点から市民の生活をとらえ、フォーマルとインフォーマルな両面からのサービスを提供し、包括的・連続的に生活を支えていくことの大事さを再確認しました。そして制度にあるからの実践ではなくて、ニーズ・必要があるから事業を創造していく、創り上げていく必要性です。社会福祉法人はもう一回考えを新たにして、そういった先駆性や福祉実践のリーダーシップを大事にするべきだと思います。

これは10年前の報告の際に指摘したことでありますが、今になってその思いを再度強くしております。それは、介護保険下での福祉事業、福祉サービスとしての福祉事業として、大きな示唆を含んでいると思います。10年前に検証されたことを、その後も引き続き実践してきて、今改めて感じているところです。



## 助成終了後の10年の歩み

助成事業が1999年9月に終了して、その後の10年間にどのようなことが進んだのかを確認してみます。

### ①小集団生活施設への挑戦

介護保険も2006年の改正で地域密着型の小規模多機能型居宅介護という新しい事業をスタートさせました。それは小さい生活単位の施設の制度化ですが、私どもは特養においても、居住型の施設・ケアハウスにおいても、小さい生活単位の施設を目指してきました。このたび、私どもは多機能型の高齢者住宅をスタートさせましたが、この施設も小集団の生活施設への挑戦であると思っています。

今、私はある行政の検討会に参加しておりますが、養護老人ホームの機能の再開発ということで、分園方式の養護老人ホームを提案しています。それは、そこで生活する人たちがなるべく自立した共同生活ができるような形の養護老人ホームです。地域で一人では生活できない軽介護、あるいはさまざまな理由で一人暮らしが地域で難しくなったときに生活できる場として、分園方式の養護老人ホームを提案しているところです。

これも私どもがこの10年間の取り組みから思い至ったことです。特にこれは「たまゆら」の事故など、さまざまな無料低額の施設の問題などを考えると、社会福祉法人としての福祉事業に適しています。私どもということだけではありませんが、小さい単位での共同生活、みんなが参加して創り上げていく形態の生活の場がとても有効であると確信しています。

### ②人材の育成の問題

私どもはこの10年間に、人材の育成システムとしてのチューター（個人教師）制度を作り上げてきました。人材育成システム

としてのチューター制度は、小集団の生活施設、職員の育成が難しいと言われる小さい単位で人材を育てるシステムの開発であったと思っています。

### ③措置施設から契約施設への転換

これは具体的に言えば、養護老人ホームをケアハウスとグループホームの併設型の施設に作り変えました。これは高齢者が小さい単位で生活ができるような形にし、措置から契約への流れを積極的に進めて、時代に合わせた形の施設へと変えてきたということです。

### ④最後が地域密着型の施設（2009年4月に開設）

私どもは、世代交流・多機能拠点型施設と呼んでおりますが、これには居住部分があり、認知症のケア、グループホームもあります。居住部分というのは適合型の高齢者住宅です。認知症ケアのグループホームがあり、重介護になった際の地域密着型の小規模特養もあります。認知症ケアのグループホームには二つのユニットがあり、地域密着型の特養は小規模で三つのユニット、29人ですから、言ってみれば五つのユニットがあるような感じです。

実際に施設を運営していく際に、適切なサービスレベル、質を担保したケア、安全性や職員の働く条件、それから状況に対応したケアが提供できるといったことを考え合わせると、私どもはそれぞれ独立したものよりもパッケージになっていることが重要であろうと思います。グループホームで生活するのか、特養で生活するのかの判断は、認知症のレベルよりも身体介護のレベルの差で決まるのだろうと考えております。

この他に福祉相談センター（地域包括支援センターのランチ）、小規模多機能事業、児童のグループホームが、同じ敷地の

中にセットになった総合福祉施設が誕生しました。これは正に先駆的な取り組みですが、将来はこのような形で、複合的なサービスがあり、世代間も越え、そして地域密着型の小さい生活単位の包括的地域施設になっていくだろうと考えます。私どもは、この10年間に施設側からの実践としても取り組み、実感を持ってこの取り組みの方向性が正しかったと思っています。その意味で、日本生命財団からの助成金が、私どもの事業展開に大きな意味を持ち、大変に有効であったということが出来ます。

### 生きがい、幸せづくりの介護施設

日本生命財団の助成の発展状況から一歩進めて、今、本当に高齢化が進んだ社会の中において、福祉に関わるスタッフがなかなか来てくれないということも踏まえながら、当事者としての高齢者の本当の幸せというのはどういうことなのかについて、少しお話いたします。

今の福祉が論議されるときに、当事者をどのように支えていくかというシステム論が大きな話題になります。もちろんシステムはとても大事なことだと思います。システムがなければ、単独の個人の努力や思いとして整理されてしまって、地域社会全体あるいは日本の社会全体の超高齢社会の福祉サービスということを語る事ができないわけです。

しかし考えてみると、人が人のケアをする、人が人の生きることの支援をしていく現場で、何が一番求められ、私どもが考えなければいけないかということはどういうことなのでしょう。介護施設がどのように高齢者の幸せに結び付いているのだろうかということ。そのような視点から、一歩立ち止まって、原点に戻るような気持ちで介護施設を検討してみたいと思いま

す。あえて「生きがい・幸せづくりの介護施設」としましたが、これを含んだ地域社会全体として考えていただいても結構です。

### 利用者・ボランティア・職員の生きがい調査

私どもが行った利用者・ボランティア・職員の生きがい調査を紹介したいと思います。施設を構成している現場の要素にはいろいろなことがあります。人と人との関係に着目してみると、そこに利用者がいて、職員がいて、ボランティアさんがいます。この三者の関係から生きがい・幸せづくりということを考えてみたいのです。次に、施設で暮らす高齢者の幸せについて、それから、施設の外からお見えになっているボランティアさんや実習生などの方々の幸せについて考えてみました。この三点から、生きがい・幸せづくりの場としての介護施設、高齢者自身の生活、あるいはそれを含んだ地域社会のことを考えてみたいと思ったわけです。

### 生きがい調査の目的

まず、生きがい調査です。ポイントは、幸せになることが福祉の原点であるということです。結論から言えば、高齢者の幸せは実は高齢者だけの幸せということではないのだということです。高齢者の幸せは、その生活を支えるスタッフや職員にとっても幸せなことでなければならぬし、またボランティアさんにとっても幸せなことでなければならぬのです。この三者が関係付けを持ったときに、初めて高齢者自身の幸せの場づくりにつながっていく、関わるみんなの幸せにつながっていくということをお話したかったのです。

## 生きがい調査の概要

調査は2008年に行い、対象は特養の二カ所で、合わせると200人以上の利用者がいます。特養利用者にはインタビューで調査をしました。半構造型調査として、ある程度お聞きすることを筋書きを立ててインタビューをしました。インタビュアーは私が指導している立教大学の大学院生たちです。後でつくづく思いましたのは、220人ほどの特養利用者のうちインタビューに答えられる対象者は15人でした。今の特養はきわめて依存度の高い人たちが生活している場であると再度確認ができました。それから、ボランティアさんは192名、職員は109名がアンケートを返してくださいました。調査方法としては、利用者はインタビュー、ボランティア・職員はアンケート調査でした。

調査の内容ですが、利用者とボランティアと職員の三者にそれぞれの方々の日々の生活について伺いました。併せて、ボランティアさんにはボランティア活動自体についての評価を聞きました。職員には仕事について聞きました。加えて、聞きましたことは、関係性の調査です。これは利用者には、職員とボランティアさんについて伺いました。ボランティアさんには、利用者と職員について伺いました。職員には、利用者とボランティアさんについて伺いました。三者の関係性を知りたかったのです。

## 生きがい調査の結果から分かったこと

結論的なことからお話したいと思うのですが、調査結果から分かったことは、三者はお互いを非常に大切な存在と感じているということです。利用者はボランティアさんにもっと来てほしいと考え、職員を信頼しています。それからボランティアさんは利用者から学ぶことがあると考え、職員か

らは感謝されていると考えています。職員は、ボランティアさんがよき理解者であると考えています。しかし職員に「利用者は生活を楽しんでいると思いますか」と聞くと、「どちらでもない」という回答が多かったのです。

## 生きがいにつながる要素

調査結果を基に、幸せ・生きがいということについて考えてみたのです。そうすると、生きがいというのは、①人の役に立つということ、それは働くこと、果たすべき役割があることです。②収入があること、それは自由になるお金がある、これは選択性が確保できるということです。③仲間がいる、社会的な関係性があるということです。④規則正しい生活がある、これは生活にメリハリがあるということです。⑤健康です。このようなことが生きがいにつながる要素だろうと考えられます。

## 高齢期を幸せにするための施設の取り組み

高齢期を幸せにするということを考えてみると、施設ではさまざまな取り組みがあります。そういうことに向けてさまざまなアクティビティ（活動）があります。そして自分で選ぶことができ、メリハリがあり、人のために働くということも施設の中では可能になります。仕事に励む様子は高齢者の作業所ですけれども、仕事に取り組む高齢者の方々がいます。私どもは行政より委託を受けて高齢者の作業所に取り組んでいます。高齢者は手芸の作品、製品などを手作りしています。また、絵画に取り組んでいる高齢者もいます。これは作業療法の取り組みです。複数の高齢者の方々の合作の絵も制作しています。これは大変に大きい、横幅が2m、縦が1m半ぐらいある作品です。





お仕事に励む



絵画に励む

## 高齢者の幸せを支えるのは職員

高齢者の幸せを支えているのは、実は職員であるということがはっきりしてまいりました。基本は身体介護などの日常のお世話ですが、実はそこにはプラスアルファ(+ $\alpha$ )のものがあるのです。単に身体介護にとどまるものではなくて、人と人との関わりの部分があります。

### ①身体介護などの日常のお世話+ $\alpha$ が大事

よく介護保険のヘルパーの活動で高齢者の自宅を訪問したときに、決まったことしかできない、そのことがヘルパーはとても辛いということを言います。介護保険の中でのサービスというのは、非常に限定的なもので、枠がはっきりしています。しかし、福祉ニーズはそれだけのことではないということは最初にお話したとおりです。

### ②高齢者の主体性や自立をサポートすることが大事

してあげることが福祉ではないということがよく言われますが、職員は「不親切だ、やってくれない、ヘルプに来てても必要なことをやってくれない」と言われます。それは、介護保険の側面から見れば枠外の仕事であれば、なかなかすることが難しいということです。生活施設などでは、お年寄りが自分でやることを見ているのは時間がかかり、危険があるということで、職員の側が合理的にさっさと世話をしてしまうというやりすぎたケアも見られます。しかし介護支援では、可能な限り、その人のテンポで生活が進められるような支援が必要ですし、眠っている能力をいかに呼び覚ますかが大事になるわけです。

### ③個人的なその人に合ったサービスが大事

生活単位を小さくしていくということはまさにこのことを目指しています。個別性やその人に合ったサービス、そして生活自体を大事にすることを目指しています。先ほど養護老人ホームも分園化をしていく方向だろうというようにお話ししましたが、大きい規模の集団ではなくて、小さい単位での共同生活が可能な環境、認知症であってもグループホームということです。まさにこのような考え方に沿った、個人的なその人に合ったケアを目指しています。

### ④病気や症状に注目するのではなくて、その人に注目することが大事

先ほどの佐藤愛子さんの記念講演で、先が見えない癌の患者さんが、治すための治療ではなくて緩和ケアを選択されたというお話がありました。これは医療の側面からするとなかなか難しいケアであることは言うまでもないことはお分かりだと思います。一般的に一病息災などと言われますが、高齢者の方々は一病どころではなくて二病

も三病もありますが、病気と共に生きています。そして、敢えて申し上げれば、寿命が尽きるところで亡くなられるのです。そのときに、医療の視点でその人を見るか、その人自身のその人なりの人生のライフサイクルとして見るかによって、実はケアの形が変わってきます。それが象徴的に現れるのが最期の段階でのケアだと思います。

今、高齢者でも、重度になって死期が近づいたとなってもなかなか簡単に死ぬことができません。延命ということが相当高いレベルで利用できる保険のシステムであったり、そういう考え方があるのです。そのときに福祉の場面、福祉の分野側からのアプローチとして、どう理解し、どう考えるかです。ポイントはやはり人として見る、その人自身がどう考えるかを見ることがとても大事なのだらうと思います。それを見定められるのが職員、福祉の専門職だと思います。

職員の高齢者への関わりは、丁寧なケアが必要であり、そしてさまざまな活動を通しての関わりが大事になるということです。在宅で重度化しても、「最期まで自宅にいたい」という高齢者の望みはとても大事なことです。在宅での生活を支援すると

して、施設側のケアのポイントは何かというと、高齢者を中心とした関わりがそこにあることがとても大事なことだと思っています。ケアの質や介護のレベルということよりも、関わりがどれだけ持てるのかということです。それは多分、施設サービスが持つ大きなポイントだと思っています。

### 職員の前向きな生活が利用者やボランティアとの良い関係を作る

職員の意識と福祉実践について少し考えて、先ほどの調査の職員のありようを見てみますと、次のようなことが分かりました。職員には自分自身の日々の生活を楽しんでいる人とそうでない人がいますし、これは当然のことです。何も福祉の専門のスタッフだから特別というということはないのかもしれませんが。職員にも、非常に毎日を楽しむ姿勢を持った人と、そうでない人がいることが分かりました。

実は大事なことは、その二つのタイプの人によって、利用者やボランティアに対する意識の違いが見られたことです。私は関わりが大事だとお話したのは、前向きに生活をしている方々は、利用者ともボランティアさんとも、とても良い関係を持ってい

職員へのアンケート クロス集計1

		毎日の生活は楽しいと感じますか				
		とても そう思う	そう思う	どちらでも ない	そう 思わない	全くそう 思わない
ボランティアは私達のよき理解者 だと思えますか？	とてもそう思う	57.1	21.2	21.2	31.3	0
	そう思う	42.9	59.6	66.7	43.8	0
	どちらでもない	0	19.2	3	12.5	0
	そう思わない	0	0	6.1	12.5	0
	全く思わない	0	0	0	0	0



ることが分かったからです。

まず「毎日の生活は楽しいと感じますか？」と職員に聞いています。ここで「とてもそう思う」という人は、「ボランティアは私たちのよき理解者だと思いますか？」ということに「とてもそう思う」という人は57%、「そう思う」が42.9%、だからこの二つで100%です。毎日の生活が楽しいと考えておられる方は、実はボランティアさんと完全に補完し合う関係というか、理解し合う関係というか、パートナーとして見ているということが分かります。「そう思わない」という人たちも、ある程度の数は出てきているのですが、「どちらでもない」「そう思わない」が一定の数字、4分の1ぐらいになってしまうのです。職員がどういうふうに生活を感じているかということが仕事に大きく影響しているということです。

### 人を元気にするためには自分が元気になることが必要

同じように「利用者はホームを自分の住まいだと思っていると思いますか」という質問についてです。施設であっても利用者

の最後の終の住処ですが、そこをどう思っているかです。「楽しいと感じている」という方は、利用者がホームを自分の住まいと「そう思う」が57%、「どちらでもない」が42%、このぐらいの数字です。しかし、「楽しいとは感じない」という人は、実は利用者の方がホームの生活を楽しんでいないというように答えが出てきます。こういう数字で出てくるわけです。このことは何を語っているかと言えば、関わり合い、そしてその人自身の生き方、日々の生活のモチベーション（動機づけ）と大きく関係しているということが分かったのです。

そういうことから言えば、人を元気にしようと思ったら、まず自分が元気になることです。これは、調査対象の高齢者、利用者、それからボランティアさん、全部から分かることですが、結論的に言えば、関わっている相手に元気になるってほしいと思えば、まず自分が元気になることが必要です。自分が元気だとプラスの相互作用がそこに生まれます。利用者、家族、ボランティア、職員で共に利用者の幸せを作っていく、関わり合うことの重要性ということがはっきりしたと言えると思います。

職員へのアンケート クロス集計2

		毎日の生活は楽しいと感じますか				
		とても そう思う	そう思う	どちらでも ない	そう 思わない	全くそう 思わない
利用者はホームを自分の住まいだと思っていると思いますか	とてもそう思う	0	1.9	0	0	0
	そう思う	57.1	44.2	42.4	18.8	0
	どちらでもない	42.9	46.2	42.4	37.5	0
	そう思わない	0	5.8	12.1	43.8	0
	全く思わない	0	0	3	0	0

## さまざまな「関わり」のボランティア

これはどこの施設でも同じようなことが言えるかと思いますが、関わりのところを少しお話します。私どもはボランティアさんにオレンジのエプロンを着ていただくのですが、見守り、お散歩、洗濯物たたみ、植木の手入れ、車椅子の清掃など、多種多様な活動を展開いただいております。



車椅子の清掃

先ほどお話しましたように私どもは複合型の施設ですから、ある程度自立された方の施設もあります。実は施設利用者による施設内でのボランティア活動もあるし、外から来られる方もいます。手品があったり、理美容があったりします。それから、似顔絵描きのボランティアさんやアロマセラピーのボランティアさんの活動もあります。



理美容

最年少のボランティアさんといいますか、職員の息子さんのボランティアもいます。職員も、仕事として割り切った関わり方の人ももちろんいるわけですが、家族ぐるみで高齢者の現場に関わる人もいます。この子のお父さんもお母さんも老人ホームで働いている職員です。この様子を見ていますと、この子の将来は非常に豊かなものになっていくだろうという感じがします。また、犬の散歩をしてくれるボランティアさんもいます。



最年少ボランティア

## 自分自身の高齢期を考えてボランティア活動

バイオリンを教えているプロの方が、ボランティアとしてお弟子さんを連れて来てくれたり、その後の交流会があったりします。折り紙のクラフトやフラダンス、器楽賛美歌グループ、英語クラブ、華道クラブなどがあります。あとはホーム喫茶や朗読などこの施設でも行われているかもしれませんが、非常に大事なボランティア活動です。

先ほどの佐藤愛子さんのお話にもありましたが、人に関わっていくということは、単純なことのように大事なこと、一歩踏み出している方々なのです。こういう方々は高齢期を本当に幸せに生活されていくだろうと思いますし、「自分自身の高齢期のことを考えて活動するのですよ」などというお話もよく聞くところです。

軽費老人ホームの入居者の中には、配食のボランティアをされている方もいます。私どもでは毎朝体操があるのですが、軽費の入居者が特養の高齢者を朝お連れいただくようなことも、根付いたボランティア活動です。利用者同士の支え合い、助け合い関係です。このような活動は大したことではなく、誇るわけでもありませんが、私どもは年間、延べで1万2000人ぐらい、実数にして900人ぐらいの方々にボランティアとして支えられています。

これは私どもが単に受けているということだけではなく、私どもが提供している在宅サービスの両方がある、こういう方々が関わっています。ただし、ボランティアさんの活動現場はどうしても施設が多いことは事実です。それはやっていたことがはっきりしているからだろうと思います。だから、施設側が助けられるということだけでなく、施設がボランティアさんに活動の場を提供しているとも言えます。実はそのことがボランティアさんの人生の生きる意味、積極的な生き方を支えている活動の場になっているということだと思います。ボランティア活動歴が30年の方がいたり、個人・グループがあったり、入居者もボランティアとして活動しています。



仲間の助け合い

## 高齢者と保育園児の交流

そのほかにもたくさんの人々の関わりが施設現場にはあります。隣に保育園があるものですから、グループリビングのところでは高齢者と保育園児の交流があります。これは継続的な交流です。保育園は定員が100名ですが、4月の段階で活動する保育園児を10名程度決めていただきます。そして、月に何回か毎月継続して1年間来ていただくのです。グループリビングの場と決めていますので、顔なじみの関係を作っています。そのことによって本当の関係性ができます。子どもたちにとってはおばあちゃんなわけですが、利用者にとっては、かわいい子どもたちです。私が思うのは、子どもは育てていくわけですが、育つことにおいてある部分の役割を担っているのは実は認知症の高齢者だということです。このことの大きさがとても大きいと私は思っています。

佐藤愛子さんのお話の中にも役割の大切さがありましたが、仕事を持っているということです。まず仕事の間を作るということはとても大事なことです。そのことは何も大上段に構えての話ではなくて、1日の生活の中に役割があることが大切です。実は施設には学びに来る若い人たちがたくさんいるのです。このことは地域の中での施設の役割の意味だと思います。



保育園児との交流



## さまざまな世代との交流

保育園の園児とは交流ですし、小学生はふれあいの場、中学生は職場体験、高校生は福祉科の福祉実習やボランティア活動などです。また、今は大学入試の自由選抜のときに、ボランティア活動を一つの活動として見てくれる時代にもなりました。大学生は資格取得のための実習、介護福祉士、社会福祉あるいはホームヘルパーの実習もそうです。

それから、教員免許を取得するためには、介護などの体験が今求められています。そういうことで、若い人たちがたくさん来ます。田中真紀子さんがまだ自民党におられたころ、父・田中角栄さんの介護、ご自身の介護体験により、介護体験は非常に重要だということを意識され、教員免許の取得に介護などの体験を加えることを提案されたというように聞いております。

その他、公務員の方が初任者研修で見えたり、厚生保護の自立支援の子どもたちが少年友の会として来ます。厚生をしていく子どもたちの宿泊研修の場として施設を利用していただけるということは、本当に大きな社会的な意味だと思います。実質的には施設で生活している高齢者が大きな役割を果たしているのだと考えています。



小学生とのふれあい

## 施設がボランティアを受け入れる意義

施設がボランティアを受け入れるということは、①地域における施設の機能と役割であり、施設は地域社会の財産であるということです。地域社会の方々が施設を有効利用をしていく必要があります。利用者の家族・ボランティアなどの第三者が中立的・客観的な目で施設ケアを見ていただきますから、職員は見られているという緊張感、利用者は見守られているという安心感につながります。②一般の方がお見えになりますので、明るい雰囲気づくり、ノーマライゼーションになります。それから③異世代の交流です。利用者の方の平均年齢は86歳ぐらいですから、保育園児は入居者にとってひ孫で、学生は孫で、ボランティアさんは子どもに当たるでしょう。そして④みなさんが地域の友人です。

## 実習生の受け入れの意義

次は実習生の受け入れです。私ども福祉の現場にいる者は、次世代を育てることは非常に重要なわけですが、実習生の受け入れを通して利用者の方々がその役割を果たして下さっているのです。実習生は、職員を将来の自分の姿の一つのモデルとして見えています。職員にとって実習生を指導することは、自分たちの通常業務を客観化し、実習生からの質問は自分自身の仕事の振り返りになり、いろいろなことを説明することは自分たちのスキルアップ（技能向上）につながり、そして学生たちを指導することは新任職員の教育に生かされるのです。学生の質問には学生の気付きがあり、学生から気付かされることも大変多いのです。そういう意味で、利用者は次世代を育てる役割を果たしているのです。職員にとって、ボランティアさんや実習生の方々を受け入れることは、非常に大きな意味があり、地

域社会にとっても、施設にとっても、利用者にとっても意義があるということです。

### **施設が地域に果たす役割**

施設が地域に果たす役割として、①福祉分野の専門職員を育てていることです。実は日本の福祉の将来を担う人材を施設は育てています。私は大学で社会福祉人材の養成に関わっているのですが、どうしても学生の実習する現場は施設になるのです。施設では指導する実習内容が明確になっているからです。これからは地域社会の地域サービスの中で実習し、育てることが重要と言われていますが、やはり施設の果たす役割は大きいものがあります。②施設は地域の施設となって、地域住民に地域の財産との認識を持ってもらうことが大事です。③地域に住む人たち同士の関わり合いの場の提供です。これはボランティアさんなど、いろいろな活動で来る方々がグループを作って、施設で仲間ができていくということです。④自分や親の老いについて考える機会になります。そういうことを通して、⑤地域社会全体を高齢者に優しい町に育て、そして⑥福祉の成熟したコミュニティを育むことにつながるということです。

そのようなことで、利用者と職員は信頼の関係、職員とボランティアさんは協働の関係、利用者とボランティアさんはお互いを思いやる関係が築かれていきます。笑顔と感謝、立場を越えた人との関わり、共に支え合う活動が、福祉社会を築いていきます。施設を発信地として福祉社会を創り上げていくことができると言えます。

### **交流によって創り上げるコミュニティ拠点施設の重要性**

最後にお話したいことは、交流によって創り上げる拠点施設の重要性です。介護保

険下で社会福祉法人が経営する施設の事業の重要性です。それから人と社会の関わりコーディネート機能の大事さです。これらを担っていくコミュニティの中の拠点施設になるということです。包括的な実践をする施設は、豊かな高齢者ケアの実現、地域社会の実現に貢献できるのです。福祉人材の育成、特に介護スタッフを育てることに貢献できます。

それから現在の高機能拠点施設の重要テーマは、認知症のケアです。先ほどお話したように、私は次の段階のケアは、福祉側から言えば看取りということよりも、天寿を全うするケアの提供です。その人の持っている天寿を全うすることを援助していけるようなケア、これからの福祉サービス、現場でのテーマであるし、施設のコミュニティ拠点施設のテーマになっていくだろうと考えます。これで私の報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)